

令和6年度 第4回新宮町上下水道事業経営審議会会議録

| | |
|-----------|--|
| 日時 | 令和6年7月31日（水） 15時00分から17時00分まで |
| 場所 | 新宮町役場 3階 大会議室 |
| 出席者 | 会長 松藤 賢二郎 副会長 園 弘子 委員 5名 |
| 欠席者 | 委員 1名 |
| 議 事 の 経 過 | |
| 会長 | <p>【開会】 開会あいさつ</p> <p>【本審議会の成立の報告】 委員8名のうち7名出席により過半数に達し、新宮町上下水道事業経営審議会条例第6条により、本会が成立することの報告。</p> <p>【事務局説明①】新宮町公共下水道事業経営戦略改定（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定日：令和6年10月 ・計画期間：令和7年度～16年度 10年間 <p>○事業概要 事業の現況として、施設、使用料、組織について説明。</p> <p>○将来の事業環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内人口の予測 →処理区域内における総合計画の人口伸び率と整合を取り予測を立て直した。前回経営審議会の資料と比較しR10～R16年度の期間は各年度の合計1000人減。 ・有収水量の予測 →併せて見直し。 ・使用料収入の見通し →別紙収支計画に基づき作成。処理区域内の人口の増加等から一時点まで増加でその後は横ばいの見込み。 <p>○経営の基本方針 →基本方針に変更なし、主要施策⑥を検討から検証に改める。</p> <p>○投資・財政計画（収支計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支計画のうち投資についての説明 →目標に変更なし。事業費等に一部修正あり。 ・収支計画のうち財源についての説明 →変更なし。 ・収支計画のうち投資以外の経費についての説明 →金額に一部変更あり。 |
| 会務局長 | |
| 事務局 | |

・投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
→文言を一部修正。投資以外の経費についての考え方・検討状況の薬品費、
修繕費、委託費について、ウォーターPPPの推進による包括的な委託や水道
事業と連携するという内容に改める。

【質疑応答】

| | | |
|-------------|---|--|
| 委 事 員 | 員 | 従量料金は、他の自治体に比べて高いか安いかな。 |
| 務 局 | 局 | 国土交通省が同規模(類似団体)の公共下水道事業の経営指標等の資料を公表して いるが、その中だと使用料単価の水準は、1㎡あたりは上から1番目、20㎡あたり は上から2番目の水準にある。 |
| 会 事 長 | 長 | 基本料金1000円はどうなのか。基本使用料が他の市町村だと高く設定しているの ではないか。 |
| 務 局 | 局 | 他の市町村だと何㎡か含んでいるのではないかと、新宮町は含んでいない。粕屋町 だと基本水量を3㎡含んで、ひと月1150円で市町村のレベルから考えるとあまり離 れてはいない。粕屋町は自前で処理場を持っていない等、事業のやり方が違うため 一概には言えないが、安く設定してあるところに関しては今後心もとない金額には なっていく。 |
| 会 事 務 | 務 | 住民の標準的な世帯の汚水量はどのくらいか。 2か月に一度水道メーターの検針を行っているので、2か月に0～20㎡、ひと月に0 ～10㎡が一番多い。次いで2か月に21～40㎡までという使用形態の家庭が多い状況 にある。 |
| 会 事 務 | 務 | 他の自治体と比べて高いか安いかな。 国の資料は福岡県内が少なく、近隣だと粕屋町も流域であるので比較対象しにく いが、ベッドタウン的な位置にある町で国土交通省が類似団体と位置付けている長 崎県の時津町だと、新宮町とあまり変わらず月20㎡で3200円前後ではある。 |
| 委 員 | 員 | 下水道使用料の件で補足すると、処理場やポンプ場等の維持管理費と企業債の利 息分は下水道使用料で基本賄えるようにするというのが国の考え。今の新宮町の経 営分析を見ると、ある程度下水道の使用料に対してその部分をギリギリ賄っている 状況。例えば今後老朽化が進み、施設の改築更新などでお金がかかるが、それは全 国的な自治体の課題であり、いつか使用料を見直さなければいけない時が全国で出 てくるのではないかと。今のところ新宮町はある程度適正に運営されていると思う。 |
| 事 務 局 | 局 | 【事務局説明②】投資・財政計画(収支計画)について ○投資・財政計画②(収支計画) 資本的収支 →管渠整備、施設改築更新が収支計画に盛り込まれている。企業債、国補助金、 |

建設改良費は令和7～10年度に浄化センターの増設を実施するため増加している。企業債償還金は、企業債借入金に対しての元金の償還金だが、令和16年度になると、現在より1億円ほど上がってくる。令和16年度以降も増えてくるのではないかと考えている。企業債残高は、借金がどのくらい残っているかを示しているが、毎年度企業債の借り入れも行うので企業債残高があまり減っていない状況にある。

○投資・財政計画①(収支計画) 収益的収支

→管渠や処理場・ポンプ場の維持管理、人件費関係が入っている。料金収入は令和8年度には新規下水道接続が見込まれ452百万円、令和11年度も新規接続が見込まれ471百万円まで増える見込みはあるが、その後は横ばいの見通し。職員の人件費は人事異動の見通しが立てにくく、現在の職員が令和16年度まで在籍した場合の想定のため、少しずつ増えている。資金期首・期末残高は資金がどのくらいあるかを示しているが令和9年度には期末資金1億円を切り、令和16年度にはマイナスになり、事業運営していくには資金が乏しくなる見込みである。

○投資・財政計画(収支計画)(試算)

→仮に令和8年度に基本料金1000円を税抜1100円にした場合のシミュレーション。資金残高は先ほどよりは改善するという試算。基本料金に加えて令和13年度から従量料金を10円ずつ増やしたシミュレーションだと、資金面はかなり改善する見通し。

【質疑応答】

| | | | |
|------------------|-------------|--------|--|
| 副 事 務 局 | 会 務 局 | 長 局 | 収益的収支の現状について、長期前受金戻入の中身は何か。 過去に事業を行った際の国の補助金や、一般会計からの繰入金、受益者負担金を耐用年数に応じて振り分けている。 |
| 副 事 務 局 | 会 務 局 | 長 局 | 令和11年以降に増えているのは、今後得られるであろうという見込みか。 事業費の財源としての国の補助金を想定耐用年数で振り分けて算定している。 今回の経営戦略については、町の総合計画をベースに立てている。人口が伸びるか減るか、かつ世帯が増えるか減るかによって基本料金の収益の増、従量料金の増は大きく変わるので、今の段階で見直したとしてもプラスに転じるかはあくまで予測に過ぎない。人口が減少し、収支が成り立たなくなり公共下水道をやめていく自治体が出る中で、公共下水道を維持するには早め早めに準備をする必要があるため、収支計画(試算)で事務局から仮の試算として提示している。 |
| 会 事 務 局 | 会 務 局 | 長 局 | 基本料金を1000円から1100円に上げる根拠は何か。 あくまでシミュレーションの段階のため、100円の根拠は見出していない。公営企業のため受益者負担の原則があり税金の投入はできるだけ避けたい、公共下水道をご使用いただいている皆さんから一律でいただく、先々を見据えた経営をするという点で、平等な負担という点での基本料金の設定。あくまでも数値的な見え方を |

| | | |
|------------------|-------------|--|
| | | できるように仮で資料を作成している。 |
| 会 事 務 局 | 会 長 | 基本料金を上げる場合と、従量料金も併せて上げる場合を計算しているが、経費がひっ迫している状況のため、例えば基本料金をもっと上げて、従量料金を上げない形も考えられるか。 |
| | 事 務 局 | 基本料金と従量料金を同時に上げると住民の方の負担が増えるので、それを避けるために一旦基本料金を上げた後に従量料金を見直すというシミュレーション。今後色々なパターンを検証する必要はある。 |
| 会 事 務 局 | 会 長 | 従量料金が高い方から2番目という話があったため、従量料金を上げるのは住民の方から同意が得られにくいのではないかと。基本料金を上げた方が良いのでは。 |
| | 事 務 局 | 参考にさせていただく。 |
| 委 員 | 委 員 | 単純に料金を上げた場合、節約して家庭が使う量が減ってしまったら単純な収入が上がらないのではないかと。 |
| 委 員 | 委 員 | 従量料金を上げられたら節約しようとなるが、基本料金を上げれると節約できない部分になる。 |
| 委 員 | 委 員 | 単純に収入が上がらない可能性もあると思うが、影響はどのように考えているか。今まで料金を上げた中で計画通りにいったのか、それとも使用量自体は実は下がっているのか。 |
| 事 務 局 | 事 務 局 | 平成21年度に浄化センターができる時に一回だけ下水道使用料の見直しを実施した。それ以外は消費税は関わるもののみ。一概に上げれば良いという考えではない。収支計画が全て計画通りにいくとは考えていないため、並行して費用を抑えながら、少しでも利益を得て資本的支出(工事等)の財源とするなど、資金繰りが大事となる。 |
| 副 会 長 | 副 会 長 | 基本料金を1000円から1100円にすることと従量料金を10円ずつ上げる事はどちらの方が経営改善の効果があるかという点だと、基本料金を100円上げたくらいではあまり変わらない。一人当たりの使用量が減るとしても、経営改善にせっきやくやっても意味がなかったとなるのはむしろ基本料金の方で、効果が出やすいのは従量部分。気になるのは企業債であり、時間とともに発生しているから企業債(借入金)を先に返した方が後から住民も楽になる事を考えれば、どこかで決断しなければならない。 |
| 委 員 | 委 員 | 家計でもだが、少し余裕が出ると他の事に使ったりしないか、全部借入金の返済に充てられるのなら賛成。 |
| 副 会 長 | 副 会 長 | 下水道使用料の見直しをするならば、消費税と同じで目的があったはずなのに違う事に使われたりしないように、目的をもって行ってほしい。 |
| 会 長 | 会 長 | 事務局から補足等あれば。下水道使用料見直しのシミュレーションはあくまでシ |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ミュレーションか？</p> <p>あくまで試算(シミュレーション)にすぎない。今回は経営戦略の見直しが目的。試算ではない通常の収支計画を経営戦略の資料としては添付する。</p> |
| 事務局 | <p>【事務局説明③】新宮町公共下水道事業経営戦略ロードマップについて</p> <p>ロードマップを策定した目的は、事業を継続していくにあたって不可欠である国の補助金要件である事から作成している。1番目は、経費回収率向上に向けたロードマップ、2番目は、具体的な業績目標を示し、3番目は支出削減の取組みについて記載している旨を説明。</p> |
| 会長 | <p>【質疑応答】</p> <p>値上げは生活習慣が変わるくらい住民の方にインパクトがあるので住民の方が納得するように、丁寧な説明が必要。ここ5年を見る限りだと料金を改定し、収支計画を改善する方向にもっていかなければならない。賛否を委員の方から意見頂きたい。</p> |
| 事務局 | <p>新しく住宅地を建てた時の、水道、下水道接続も負担は町が負担するのか。</p> <p>水道事業で言えば町主導で本管を入れることになるが、民間の開発、土地区画整理は土地区画整理組合が負担し、水道、下水道管を入れる。管理は今後町がするが、イニシャルコストの負担はない。</p> |
| 事務局 | <p>単発的に収入としてその部分から取れないのか。</p> <p>水道事業で言えば加入金があるが、下水道事業では加入金の類はない。</p> |
| 委員 | <p>商工業者の立場から、料金的な部分でいけば基本料金の見直しの方が良いのでは。従量料金の見直しとなると、水を使用する企業は経費がかさみ、企業誘致を進める面では厳しくなるのではないか。</p> |
| 委員 | <p>事業をやっているが、人件費も上がっているんで、その点だと従量料金より基本料金を上げた方が企業としてはありがたい。</p> |
| 委員 | <p>町民の立場からすると基本料金100円、従量料金10円などの値上げなら理解は得られるのではないか。</p> |
| 委員 | <p>公共下水道はライフラインだから経営破綻するので事業撤退はありえず、ずっと持続していかなければならない。公共料金は住民の生活を考えると、中々上げづらいがもう上げなければいけない時代に突入している。上げるという事を住民に説明して理解をしてもらう努力が必要。例えば省エネ機器を入れるなど支出を抑えながら、飛びぬけて収入も上げないような形で、両方で上手く調整を取っていかなければいけない。</p> |

| | |
|---------|---|
| 副 会 長 | 事業主の立場からすると払う立場なので、従量料金見直しがものすごく痛いと思うが、ひっくり返すとそれが公共下水道事業の収入になる。住民の理解を図っていき、値上げしたという印象が残るだけなのは残念なので、公共下水道事業にとって成果のある上げ方をするのが望ましいと思う。 |
| 事 務 局 3 | その他について ・今後の流れについて →9月議会で経営戦略改定案を説明、10月上旬の審議会にて最終の改定案を提示。11月にホームページで公表予定。 |
| 会 長 | 【閉会】 |

以上